

2019年度静岡県移住・就業支援金の御案内

静岡県に移住し、中小企業等に就職した方に

100万円

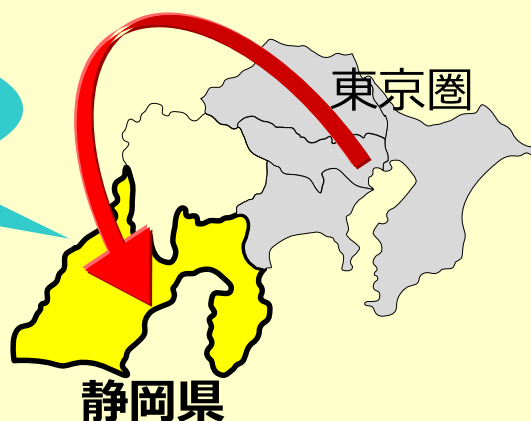
単身の場合は60万円

静岡県では、東京23区の在住者又は東京圏（東京・神奈川・千葉・埼玉）在住で23区への通勤者が、静岡県内に移住し、本県が選定した中小企業等に就職した場合に、100万円（単身の場合は60万円）を支給する「移住・就業支援金制度」を2019年度に開始しました。

静岡県では全市町が、
移住・就業支援金の対象エリアです

静岡県移住・就業支援金の詳細は
移住・定住情報サイト「ゆとりすと静岡」
で御案内しています。

<https://iju.pref.shizuoka.jp/news/ijushienkin.html>



静岡県

移住・就業支援金の対象

次の①②③のすべてに該当する方が対象となります。

①【移住元】東京23区の在住者又は東京23区への通勤者 (直近5年以上)



対象となる通勤者の詳細は？

移住する直前に、連続して5年以上、東京圏(条件不利地域を除く)に在住し、かつ、東京23区に通勤していた方

※雇用者としての通勤の場合は、雇用保険の被保険者としての通勤に限ります。

東京圏とは？

東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県

条件不利地域とは？

過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法等の対象地域を有する市町村(政令指定都市を除く)です。市町村名は県HPを確認してください。

<https://iju.pref.shizuoka.jp/news/ijushienkin.html>

②【移住先】静岡県への移住者(県内全市町が対象)



移住とは？

住民票を静岡県内の市町に異動し、生活の本拠を当該市町に移すことをいいます。

いつ移住しても対象になるの？

以下のとおり、期間等に要件があります。

- ・平成31年4月1日以降の移住であること。
- ・支援金の申請時に、移住後3か月以上1年以内であること。
- ・移住先の市町に、支援金申請後5年以上継続して居住する意思があること。

次の方は対象外となります。

暴力団等の反社会的勢力又は反社会勢力と関係を有する者
外国人であって、永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者、特別永住者のいずれの在留資格も有しない者

③【就業・起業】静岡県又は他の都道府県がマッチングサイトに支援金の対象として掲載する求人に新規就業した方又は起業支援金の交付決定を受けた方



マッチングサイトとは？

静岡県が東京圏の求職者と本県の中小企業等のマッチングを図るためのサイト「しずおか就職net」や、その他の都道府県が同様の目的で開設するサイトといいます。

しずおか就職net ▶ <https://www.koyou.pref.shizuoka.jp/sp/>

対象となる求人はどんなもの？

静岡県又は他の都道府県が選定した法人であって、週20時間以上の無期雇用契約の求人が対象です。

ただし、就業者にとって3親等以内の親族が代表者、取締役などの経営を務めている法人への就業は対象外です。

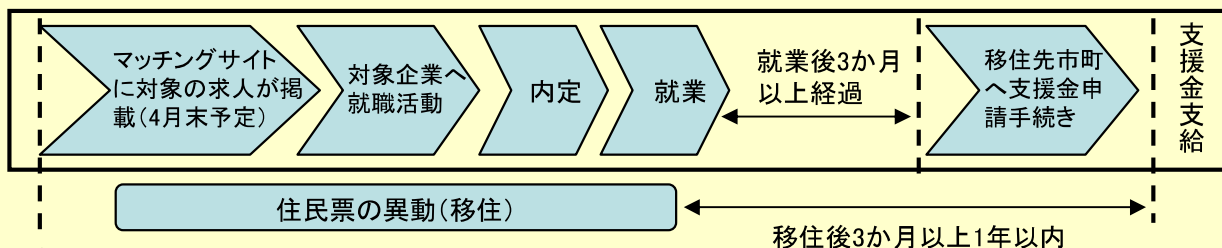
対象求人に採用されたらすぐ申請できる？

就業後3か月以上経過した後に申請ができます。

起業支援事業とは？

静岡県が起業支援機関を設置して地域課題の解決を目的とした社会的事業の起業を支援し、開業に至った場合に伴走支援を行うとともに、一部開業資金の補助を行う事業です。詳細については、静岡県経済産業部商工振興課054-221-2990へお問い合わせください。

移住・就業支援金の交付までの流れ



平成31年4月1日

静岡県内市町の連絡先

静岡県では県内全市町で移住・就業支援金制度を実施しています。
申請書類等の詳細については各市町へお問い合わせください。

エリア	NO	自治体名	住所	担当課	電話番号	メールアドレス
伊豆エリア	1	熱海市	熱海市中央町1-1	観光経済課/産業振興室	0557-86-6204	sangyoshinko@city.atami.shizuoka.jp
	2	伊東市	伊東市大原2-1-1	市政戦略課/地域政策係	0557-32-1062	senryaku@city.ito.shizuoka.jp
	3	伊豆市	伊豆市小立野38-2	総合戦略課	0558-74-3066	kikaku@city.izu.shizuoka.jp
	4	伊豆の国市	伊豆の国市長岡340-1	政策推進課/政策推進係	055-948-1413	seisaku@city.izunokuni.shizuoka.jp
	5	下田市	下田市東本郷1-5-18	統合政策課	0558-22-2212	tougou@city.shimoda.lg.jp
	6	東伊豆町	東伊豆町稲取3354	企画調整課	0557-95-6202	kikaku@town.higashiizu.lg.jp
	7	河津町	河津町田中212-2	企画調整課	0558-34-1924	kikaku@town.kawazu.shizuoka.jp
	8	南伊豆町	南伊豆町下賀茂315-1	企画課/地方創生室	0558-62-1121	sousei@town.minamizu.shizuoka.jp
	9	松崎町	松崎町宮内301-1	企画観光課	0558-42-3964	kankou@town.matsuzaki.lg.jp
	10	西伊豆町	西伊豆町仁科401-1	まちづくり課	0558-52-1966	kikaku@town.nishiizu.shizuoka.jp
富士山周辺・東部エリア	11	沼津市	沼津市御幸町16-1	政策企画課/移住定住相談室	055-934-4813	iju@city.numazu.lg.jp
	12	三島市	三島市北田町4-47	政策企画課/住むなら三島戦略室	055-983-2698	seisaku@city.mishima.shizuoka.jp
	13	富士宮市	富士宮市弓沢町150番地	企画戦略課/地域政策推進室	0544-22-1215	kikaku@city.fujinomiya.lg.jp
	14	富士市	富士市永田町1-100	企画課/移住定住推進室	0545-55-2930	kurasu@div.city.fuji.shizuoka.jp
	15	御殿場市	御殿場市萩原483	商工振興課	0550-82-4683	shoukou@city.gotemba.lg.jp
	16	裾野市	裾野市佐野1059	産業振興課	055-995-1857	shoukou@city.susono.shizuoka.jp
	17	函南町	函南町平井717-13	企画政策課	055-979-8101	kikaku@town.kannami.shizuoka.jp
	18	清水町	清水町堂庭210-1	企画財政課	055-981-8279	kikakuchousei@town.shizuoka-shimizu.lg.jp
				産業観光課	055-981-8239	chikisangyou@town.shizuoka-shimizu.lg.jp
	19	長泉町	長泉町中土狩828	産業振興課/ハビタイル企画チーム	055-989-5516	sangyo@nagaizumi.org
中部エリア	20	小山町	小山町藤曲57-2	おやまで暮らしそう課	0550-76-6137	kuraso@fuji-oyama.jp
	21	静岡市	静岡市清水区旭町6-8	産業政策課/中小企業支援係	054-354-2232	sangyouseisaku@city.shizuoka.lg.jp
	22	島田市	島田市中央町1-1	市民協働課/地域づくり担当	0547-36-7197	shiminkyodo@city.shimada.lg.jp
	23	焼津市	焼津市本町2-16-32	政策企画課	054-626-2141	kikaku@city.yaizu.lg.jp
	24	藤枝市	藤枝市岡出山2-15-25	産業政策課	054-643-3165	sangyoseisaku@city.fujieda.shizuoka.jp
	25	牧之原市	牧之原市静波447番地1	情報交流課	0548-23-0040	seisaku@city.makinohara.shizuoka.jp
	26	吉田町	吉田町住吉87	企画課/まちづくり推進部門	0548-33-2135	kikaku@town.yoshida.shizuoka.jp
	27	川根本町	川根本町上長尾627	企画課	0547-56-2221	kikaku@town.kawanehon.lg.jp
西部エリア	28	浜松市	浜松市中区元城町103-2	市民協働・地域政策課	053-457-2243	shiminkyodo@city.hamamatsu.shizuoka.jp
	29	磐田市	磐田市国府台3-1	秘書政策課	0538-37-4805	kikaku@city.iwata.lg.jp
	30	掛川市	掛川市長谷一丁目1番地の1	観光・シティプロモーション課	0537-21-1121	promotion@city.kakegawa.lg.jp
	31	袋井市	袋井市新屋1-1-1	企画政策課	0538-44-3105	kikaku@city.fukuroi.shizuoka.jp
	32	湖西市	湖西市吉美3268	企画政策課/定住促進係	053-576-4910	teiju@city.kosai.lg.jp
	33	御前崎市	御前崎市池新田5585	企画政策課	0537-85-1161	kikaku@city.omaezaki.shizuoka.jp
	34	菊川市	菊川市堀之内61	企画政策課/政策係	0537-35-0900	kikaku@city.kikugawa.shizuoka.jp
	35	森町	森町森2101-1	定住推進課/移住交流係	0538-85-6321	teijyu@town.shizuoka-mori.lg.jp

静岡県くらし・環境部企画政策課（移住・定住促進班）
電話054-221-2610 メール iju@pref.shizuoka.lg.jp



30歳に
なったら
静岡県!